

個人情報保護方針

一般財団法人港湾労働安定協会（以下「協会」という。）は、個人情報の重要性を十分認識し、適切に保護することが事業活動の基本であり、社会的責務であると考えております。

その責務を果たすため、個人情報保護方針を次のとおり定め、個人情報の保護に努めてまいります。

1 個人情報に関連法令等の遵守

協会は、個人情報の取扱いについて、当該個人情報の保護に適用される法令及びその他の規範を遵守いたします。

2 個人情報の取得・利用

協会は、適正かつ公正な手段により個人情報を取得し、取得の際に示した利用目的に沿って、業務の遂行上必要な範囲内において利用いたします。

3 安全管理措置の徹底

協会は、個人情報の正確性を保ち、その漏洩、紛失、改ざん等を防止するため、関係する法令等に基づいて必要な措置を講じ、個人情報を適切に管理いたします。

また、個人情報の取扱いを外部に委託する場合は、委託先においても適切な取扱いが確保されるよう必要かつ適切な措置を講じます。

4 個人情報の提供

協会は、取得した個人情報を、法令に定める場合を除き、本人の同意を得ることなく第三者に提供いたしません。

5 個人情報保護管理規程の策定と実施

協会は、個人情報の保護に関する法令その他の規範を遵守した個人情報管理規程を策定し、これを全役職員に遵守させるとともに、継続的にこれを見直し、その改善、向上に努めてまいります。

平成24年4月1日

一般財団法人港湾労働安定協会

個人情報利用目的

一般財団法人港湾労働安定協会（以下「協会」という。）は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、個人情報を下記1に掲げる事業の実施に伴って取得した個人情報を、下記2の利用目的の達成に必要な範囲内において取扱いいたします。

1 協会が実施する事業

- (1) 港湾労働者年金制度の運営
- (2) 職業訓練施設の運営
- (3) 港湾労働法（昭和63年法律第40号）第30条に規定する港湾労働者雇用安定センターの運営
- (4) その他協会の目的を達成するために必要な事業

2 協会が取扱う個人情報の利用目的

- (1) 「港湾労働者年金制度規程」に基づく港湾労働者年金（以下「年金」という。）の登録者証の発行、年金証書の交付、年金の支給、過払い年金の返還請求、年金の支給差し止め、遺族見舞金の支給その他年金制度を適切に管理、運営するため。
- (2) 港湾技能研修センターにおいて実施する研修等を円滑に管理、運営（受講の確認、修了証書の交付、受講料等の徴収、受講に係る助成金の支給等）するため。
- (3) 港湾労働者雇用安定センターが実施する港湾労働者派遣事業に係る労働者派遣契約の締結についてのあつ旋その他港湾労働法第30条に規定する事業を適切に管理、運営するため。

平成24年4月1日

一般財団法人港湾労働安定協会